

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都都市長	平成26年 8月 30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 愛知県稻沢市天池五反田1番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社サークルKサンクス 代表取締役社長 竹内 修一

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	本部、事務所、店舗／エリア会社の本社、事務所、店舗
導入年月日	2001年 2月 8日
認証番号	E228
基本方針	企業活動に伴なって発生する環境負荷を可能な限り減少させ、大切な地球環境を守り、豊かな自然を次世代に引き継ぐよう行動します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>・経済産業省に提出しているコンビニエンス業界の「低炭素社会実行計画」に則り、売上高当たりのエネルギー消費量を基準年度（2010年度）より毎年1%の改善に努める。 て、2008～2012年度の平均値で△23%（0.12397kwh）に削減する。 ・電気使用量の削減によるCO2排出量の削減として、1店舗当たりのCO2排出量を2014年度までに2007年度対比で8%削減する。</p>
目標を達成するための取組の内容	<p>1. 新店建設時等に省エネ機器を導入し電気使用量の削減を図る 2. 空調機器の温度設定を当社ガイドラインに則り運用すると共に、電灯電力使用量削減の啓発活動を継続して行い、電気使用量の削減を図る。 3. 店舗及び事務所に対し内部環境監査を実施し、運用状況の確認及び実施項目への是正指導を徹底して行う事で、啓発活動の推進を図る。</p>
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>1. 2011年秋以降の新店では、看板・冷凍冷蔵設備も含め全照明LEDを標準仕様化 2. 夏期の店舗における節電対策として、店内空調の温度設定変更（25℃を28℃に変更）、事務所・倉庫の空調を停止 3. 本部・事務所については年1回、店舗については年2回の内部環境監査を実施し、不適合の項目については是正指導を実施</p>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画通りに取り組むことができている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の順守状況については、半期に1回当社の順守評価表で確認を行い、未実施項目については是正指導を徹底して行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては、原則として年2回の環境委員会で検討している。平成24年度は現行の目標及び取り組み内容により一定の成果がみられたことから、平成25年度も同一のシステムにより運用した。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。